

妊娠中の歯科治療時の注意点など

京都府丹波歯科医師会より

1. 妊娠中の治療が行える時期
妊娠中期（5か月～8か月）であれば、ほとんどの方は問題なくできます。妊娠初期、妊娠後期は基本的には応急処置のみになる場合があります。
2. 母子健康手帳
受診時には持参してください。歯の状態のページをチェックします。歯科医院側もあなたの妊娠中の健康状態が把握しやすくなります。
3. 受診票
妊娠週数、産科主治医、治療に対する希望、不安など何でも遠慮無くご記入ください。
4. レントゲン撮影
診断上必要な場合には防護エプロンを着用し、撮影しますのでお腹の赤ちゃんへの影響はありません。
5. 麻酔
歯科の麻酔は局部麻酔です。通常量の使用では母子共に影響はありません。リラックスして麻酔の処置を受けましょう。
6. 治療
妊娠中期にはほとんどの治療は可能ですが、外科的な処置（抜歯など）は差し支えがなければ、出産後落ち着いてから行う場合もあります。
7. 投薬
原則的には投薬は控えますが、ひどい痛みを我慢する事や、感染が広がっていく事の方が逆に赤ちゃんに悪い影響を与えるような場合には、投薬する場合があります。

*妊娠中は女性ホルモンの変化により歯肉が腫れやすい時期で、歯周病が一気に悪化する事があります。つわりなどで磨きにくい時期もあるかと思いますが、歯周病は早産・低体重児出産との関連も言われていますので、できるだけ清潔に保ちましょう。

*生まれてくる赤ちゃんのお口には、むし歯菌や歯周病菌はゼロです。主に離乳食をスプーンなどで口移しにあげる時期に、菌が感染するのです。そのためにも妊娠前、妊娠中からお母さんのお口の中を良い状態におきましょう。無事に産まれたら「むし歯ゼロの育児を目指して」気をつけてください。

*「赤ちゃんに歯のカルシウムをとられるから、妊娠中にはむし歯ができやすい。」というような事はありません。お口の中のむし歯菌による酸によって表面が溶け出すためにむし歯はできます。

福知山市妊婦歯科健康診査のご案内



福知山市福祉保健部子ども政策室
電話 0773-24-7055

妊娠中はつわりやホルモン分泌の変化や動きづらさにより、口腔ケアが怠りがちになり、歯周病やむし歯にかかりやすい時期です。歯周病は早産や低体重児の出産につながる事がわかってきました。

安定期には歯科健診を受けて、おなかの赤ちゃんが元気に生まれてこられるよう母体の健康管理に努めましょう。また、家族みんなで歯科健診を受けて健康管理をしましょう。

40歳の方は注意「福知山市国民健康保険歯科健康診査」とは同日に受診することはできません。



- | | |
|----------|---|
| 1 有効期限 | 出産日までに1回 |
| 2 持ち物 | 受診票（受診者記入欄を記入して受診してください。）
母子健康手帳、歯ブラシ |
| 3 内容 | 歯科健康診査他 |
| 4 費用 | 無料 |
| 5 歯科医療機関 | 別紙協力歯科医療機関
（要予約の場合は、事前に電話してから受診してください。） |
| 6 注意点 | ★この受診票は大切に保管してください。
★現在治療中の人は、歯科医師とご相談ください。
★福知山市を転出された場合は、この受診票は使用できません。
★歯科健康診査の結果、保険診療による治療が必要な時は、同日にはできません。別の日を予約して受診してください。 |

